

「奥久慈の切り枝」を茨城県銘柄産地に再指定

奥久慈（常陸大宮市、大子町、常陸太田市）の切り枝が、花き銘柄産地に再指定され、令和7年8月27日（水）に茨城県常陸大宮市役所にて、指定証の交付式を行いました。

茨城県では、市場における取引に対応できる生産・出荷体制と生産技術をあわせ持ち、競争力のある青果物や花きの産地を銘柄産地として指定しております。現在、64産地（青果物58、花き6）あり、県北地域では、「奥久慈の切り枝」が銘柄産地となっています。

県北農林事務所においては、これまで栽培技術の習得を支援するとともに、各種の補助事業等を活用した施設の整備や機械の導入等の支援を進めてまいりました。今後も引き続き関係機関等と連携し、県北中山間地域における儲かる農業の実現に向けて、力強く産地支援に取り組んでまいります。

【産地の概要】 一里山から都市部へ 季節を告げる産地一

定年帰農者が栽培しやすい「枝物」に注目し、平成17年に生産部会を組織（スタート時：9戸）し、耕作放棄地や遊休農地の解消に取り組みながら「枝物」の産地化を目指してきました。花桃を中心に250種類以上もの枝物を生産し、都市部へ四季を届ける産地として定着しています。

扱う種類も豊富なことに加え、高品質であり市場から高く評価されるとともに、多様化する消費者ニーズに対応できる「切り枝」の産地となっております。

また、これまでの取組が地域農業の発展に大きく貢献したことが評価され、令和7年3月に第54回日本農業賞「集団組織の部・大賞」を受賞されております。

令和6年においては、常陸農業協同組合奥久慈枝物部会 147戸の生産者が、作付面積78.7ha、販売金額2.5億円、190万本を出荷しました。

【交付式】 出席者： 宇留野 常陸大宮市産業経済部長、小室 大子町農林課長
岡田 常陸太田市農政部長
秋山 常陸農業協同代表理事組合長、長山 奥久慈枝物部
会 部会長、石川 奥久慈枝物部会 会長 等 計24名

